

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 橋梁長寿命化対策（図池3号橋補修）工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=9.2m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町中川原免2-4 金保建設(株)佐々営業所 取締役佐々営業所長 七種 良子
変 更 内 容	表面含浸工 A=110.0m ² （追加） A1橋台補修 モルタル→ポリマーセメントグラウト材（補修材変更） 水切り設置 L=14.0m（追加） 単管傾斜足場 A=36.0掛m ² （追加） 朝顔・防護工 A=70.0m ² （追加）
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・上部工（桁下）の断面修復工に伴い、折り確認を行ったところ、鉄筋のかぶり不足が確認でき、今回の補修範囲については防錆処理を施すが、それ以外の範囲については防錆処理を施さないため、且つ、河川水位との高低差が3.0m程度であり、鉄筋の腐食が進行していくと推測されることから、表面含浸工を追加した。（A=110.0m² 追加） ・A1橋台をモルタルにて補修するよう計画していたが、橋台石積の充填隙間が狭く広範囲に深い空隙があり、モルタルでは深部まで充填することができないことから、深部まで充填可能なポリマーセメントグラウト材に変更した。 ・コンクリート床版両端部裏側に目地、水切りがなく、雨水が桁下に回り込み、湿潤状態で苔等が発生しており、コンクリート構造物の劣化を進行させることから、水切りの設置を追加した。（L=14.0m 追加） ・防護柵塗装や、断面修復工において、作業用足場を設置しないことには作業ヤードが確保できないため、仮設足場工を追加した。（単管傾斜足場 A=36.0掛m² 朝顔・防護工 A=70.0m² 追加） ・その他、諸数量の変更を行った。
変 更 契 約 日	令和 5年11月17日
変 更 前 契 約 額	5,368,000円（内消費税額 488,000円）
変 更 額	増 1,892,000円（内消費税額 172,000円）
変 更 後 契 約 額	7,260,000円（内消費税額 660,000円）
変 更 前 工 期	令和 5年 7月10日 令和 5年11月21日 135日間
変 更 後 工 期	令和 5年 7月10日 令和 5年11月21日 135日間
そ の 他	第 1 回変更 1320 - 2